

医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ

～ 抗原定性検査・陽性者登録センターのご案内について ～

沖縄県では、症状のある方が自ら実施した抗原検査キットの結果が陽性となった場合に、オンライン（電話等）による医師の問診が受けられる体制を整備しました。これにより、直接医療機関を受診せずに新型コロナウイルスの診断を行い、その後の速やかな健康観察等のケアに繋げることが可能となります。

【ご利用・申請の流れ】

【手順1】ご自身で抗原検査キットによる検査を実施（ご不明な点は購入薬局にお問い合わせ下さい）

※ 検査を実施する際は、医療用のキットで且つ有効期限内のもので実施してください。
医療用抗原検査キットの販売薬局は、沖縄県薬剤師会HPの「お知らせ欄」よりご覧下さい。

<陽性的場合>

次の【手順2～4】に従い申請等を進めて下さい。

<陰性的場合>

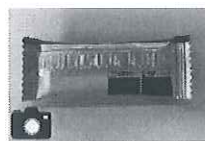
あくまで検査時点の結果となります。偽陰性（誤って陰性と判定）の場合もありますので、引き続き感染症対策の徹底をお願いします。

【手順2】電子申請システム（WEB）にて申請

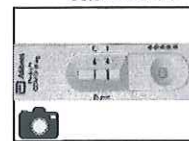
- 右のQRコードから「医療用抗原検査キットを使用し陽性となった方へ」のページにアクセスいただき、陽性が確認されたご本人の①基本情報（氏名、生年月日及び連絡先など）、②現在の症状、③基礎疾患の有無、④使用した検査キット種類等を選択・入力して下さい。
- また、国が承認した医療用抗原検査キット及び検査結果が陽性であることを確認させて頂くため、⑤使用した検査キットの種類等（商品名、製造番号（LOT）使用期限（EXP））、⑥検査の結果（判定ライン）が確認できる写真、⑦本人確認ができる身分証（運転免許証、健康保険証など）の画像を添付して下さい。



受付WEBサイト



添付イメージ
（製造番号、使用期限）



添付イメージ
（商品名、判定ライン）

【登録完了メールをもって 申請・受付完了】

【手順3】申請内容の確認、電話問診時間の事前連絡

- センター事務局より、申請内容の確認及び電話問診の予定時刻をお知らせします。
- ※ 15時以降に申請された場合は、次の日の対応となります。
- ※ 15時までに申請された方で、その日の内に確認の電話がない場合は申請が反映されていない可能性があるため、問い合わせをお願いいたします。



【手順4】医師による電話問診

- 医師より、申請時にご記入頂いた連絡先にご連絡し、電話による問診を行った上で診断を行います（※本サービスは新型コロナウイルスの診断を行うもので、治療や薬の処方を行うものではありませんので、あらかじめご了承ください）。



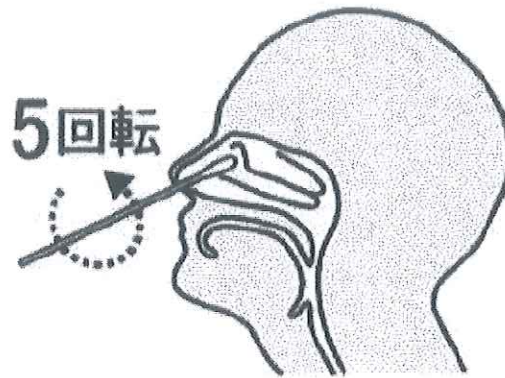
【医師による診断後の対応について】

翌日以降、各保健所又は自宅療養健康管理センターから、疫学調査や健康観察などの各種ご案内について、SMS（ショートメッセージ）又はお電話によりお知らせします。自宅療養となった場合には、引き続き外出を控えて下さいますようご協力をお願いします。

※ 自宅での療養中に「顔色が明らかに悪い」「急に息苦しくなった」などの状態悪化の兆候を認めるときや、症状から緊急性が高いと判断される場合は迷わず救急車（119番通報）を要請してください。

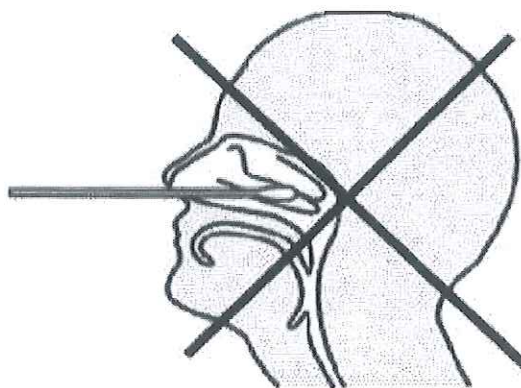
(別添 1)

(必ず鼻腔検体を採取してください)



- ① キット付属の綿棒を鼻腔入り口から 2 cm 程度、粘膜部分をぬぐうようにしてゆっくり挿入します。
- ② 挿入後、綿棒を 5 回程度ゆっくり回転させます。
- ③ 挿入した部位で 5 秒程度静置し、綿球を十分湿らせた後、先端が他の部位に触れないようにそっと引き抜きます。
- ④ 採取した綿棒を所定の容器へ入れます。

(自ら鼻咽頭検体を採取するのは危険ですので、絶対にしないでください)



検査キットを使用した結果が陰性の皆様へ

- 今回の検査結果は、抗原定性検査の性質上、「本検査においては、あなたが新型コロナウイルスに感染していることは確認できなかった」ということを示しており、感染している可能性が否定されたわけではないことに留意してください。
- 「マスク着用」、「手洗い・手指消毒」、「三密の回避」など、基本的な感染防止を続けてください。
- ※ マスクについては、不織布が望ましいとされています。
- 自宅療養をしながら、症状が継続する場合は、後日、改めて抗原定性検査を実施して下さい。また、もし、体調が悪くなった場合には、かかりつけ医を受診するか、お住いの都道府県に設置された受診・相談センターに相談してください。

【受診・相談センター一覧】

○沖縄県HP「沖縄県新型コロナウイルス特設サイト」

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/koho/2020_new_corona_portal.html

○沖縄県HP「コロナかな？と思ったら」～コロナを疑う場合の検査・受診の流れ～

新型コロナウイルス感染症に感染していないか不安があり、検査を受けたい方への案内>

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/coronakana.html>

○沖縄県HP「新型コロナウイルス」と診断された方

濃厚接触者/接触者となった方へ よくある質問など

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/q_a.html

○沖縄県コールセンター 予防・検査・医療に関するご相談

電話番号 098-866-2129 ※24時間対応

○夜間・休日の小児の病院受診等の相談については#8000の利用も可能です。

(別添3)

**有症状の個人（小学生・中学生・高校生）及びその濃厚接触者になりうる
同居家族への抗原定性検査キットの配布に関する
Q&A**

Q1 配布対象者（小学生・中学生・高校生）について

①県外等に居住しているが、一定期間、県内に滞在している人は県内在住に含まれますか（例：出張、帰省等で県内滞在中の方）。

②症状がなくても、抗原定性検査キットを申し込むことはできますか。

A1

①県外に居住する配布対象者（小学生・中学生・高校生）が、旅行・帰省等で県内に長期滞在している場合も申込みは可能です。

また、配布対象者以外でも、長期滞在先のご家庭にいる配布対象者が発症した場合は、同居家族として配布可能です。滞在している県内の住所に送付いたします。

②配布対象者（小学生・中学生・高校生）に症状がない場合は、抗原定性検査キットのお申込みはできません。配布対象者（小学生・中学生・高校生）に症状がない場合は、同居家族が有症状でも申込を行うことはできません。

Q2 家族や友人など、配布対象者以外の者が抗原定性キットを使用することはできますか。

A2 お申し込みをされた配布対象者（小学生・中学生・高校生）とその同居家族が使用してください。

Q3 検査は、抗原定性検査のみでしょうか？PCR 検査も選べるのでしょうか？

A3 本事業で配布する抗原定性検査キットは、体外診断医薬品として承認されている検査キットのみとなります。

Q4 抗原定性検査キットの配布を申し込みましたが、検査キットが届きません。

A4 お申込みいただいてから概ね2～3日程度で配送します（土・日・祝日や島しょ地域からお申込の場合は、通常よりお時間がかかる場合があります）。お申込み後、3日を経過しても検査キットが届かない場合は、コールセンターにお問い合わせください。

【沖縄県抗原定性検査キット配布に関するコールセンター】

電話番号 080-4102-0246（9:30~17:00 土日祝含む毎日）

Q 5 配送日の指定はできますか？

A 5 配送日と配送方法を指定することはできません。
(郵便受けへの投函になります。)

Q 6 抗原定性検査キットが届きましたが、いつ使用すれば良いでしょうか。

A 6 抗原定性検査は、発症後 3～4 日目が最も陽性率が高くなるとされております。そのため、初めに発症された配布対象者（小学生・中学生・高校生）は、抗原定性検査キットが届き次第、検査キットをご使用ください。

同居家族の方は、新型コロナウイルス感染症が疑われるような症状（発熱、咽頭痛、全身倦怠感、関節痛、鼻水・鼻汁）を発症した場合は、発症日(症状が出た日)を0日として 2～3 日経過後を目安に抗原定性検査キットをご使用ください。

なお、陽性者や濃厚接触者となられた方からのよくある質問について、沖縄県ホームページにQ&Aを掲載しておりますので、ご確認ください。

○沖縄県HP「新型コロナウイルス」と診断された方 濃厚接触者/接触者となった方へ
https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/q_a.html

Q 7 検査結果は陰性でしたが、症状が現れています。どうすればよいでしょうか。

A 7 検査結果が陰性の場合であっても、症状が継続する場合には、後日、改めて抗原定性検査を実施していただくか、症状が悪化する場合は、かかりつけ医等への受診や、かかりつけ医がいない場合には発熱相談センターへの相談をお願いします。なお、沖縄県ホームページから、ご自身でお近くの診療・検査医療機関を探すことが可能です。

○沖縄県コールセンター 予防・検査・医療に関するご相談
電話番号 098-866-2129 ※24時間対応

○沖縄県ホームページ「発熱外来を行う医療機関（診療・検査医療機関）リスト」
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kansen/iryou/hatunetugairai.html>

○夜間・休日の小児の病院受診等の相談については #8000 の利用も可能です。

Q 8 申し込んだ抗原定性検査キットを使用しなかった場合、返送する必要がありますか？

A 8 返送していただく必要はありません。抗原定性検査キットの使用期限内であれば、ご自宅等での待機期間を過ぎた後も、御自身の体調不良時等のセルフチェック用にご活用いただいて構いません。

Q9 検体はどのように採取しますか。

A9 検査を受ける方が自ら鼻腔で綿棒等を用いて採取します。正しく検査を行うため、抗原定性検査キットに添付されている説明書を必ずご確認の上、検体を採取してください。

Q10 抗原定性検査キットの検査結果が陽性だった場合、新型コロナウイルス感染症の感染者ということになりますか？

A10 抗原定性検査キットでの検査結果それ自体は確定診断にはなりません。

抗原定性検査キットによる検査結果が「陽性」となった場合、沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センターへ申請していただくことで、オンライン（電話等）による医師の問診が受けることが可能です。

(注) 沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センターへ申請時に提出するものがありますので、以下の①、②についてご準備ください。

①（検査実施前）に検査キットの製造会社、製造番号、使用期限が記載されている検査キットのパッケージ(包装袋)の画像をスマートフォン等で撮影して保存してください。※パッケージは医師の問診を受けるまでは廃棄しないでください。

②（検査終了直後）の検査キットの画像（判定ラインが確認できるよう）をスマートフォン等で撮影し、保存してください。

○沖縄県ホームページ「沖縄県抗原定性検査・陽性者登録センター」

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/kougenn_touroku.html

ただし、症状が悪化した場合などは、Q7を参照に、医療機関を受診してください。

Q11 陰性証明書は出ますか？

A11 陰性証明書の発行はできません。

Q12 抗原定性検査キットの検査結果が陽性になった後、医療機関を受診する際の費用も無料となりますか。

A12 「陽性」となった場合の医療機関受診費用については、ご本人の負担となります。